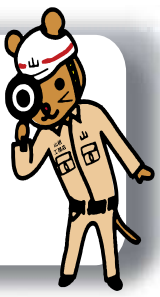


RAMT セミナー（無料）

『相続に関する税務と相続対策～近年の改正を踏まえて～』



平成 27 年 1 月より相続税の基礎控除の縮小及び最高税率が上がり、相続税の対象となる方は 2 倍以上になったと言われております。その後の改正でも、いわゆる広大地に関する評価や自社株の評価見直しなどが行われており、また、平成 30 年度税制改正においては、小規模宅地の特例範囲一部縮小等の規定創設が予定される一方で、自社株の納税猶予制度が大幅に緩和され、相続税に大きく影響を及ぼす改正が予定されております。

このように相続を取り巻く税務に関しては様々な改正が行われており、改正内容を理解することが円滑な相続対策を進めていく上で重要となります。近年、民法の相続法については、配偶者の居住権や遺言等にかかる法改正が審議されており、改正が行われた場合には、相続及び相続税に与える影響も少なくないかと考えられます。

本セミナーでは、近年の改正内容を踏まえ、今後の相続にかかる税務や相続対策についてお話しします。



講師 村崎 一貴 様

大学卒業後、平成 19 年辻・本郷税理士法人へ入社し新宿本部にて勤務。平成 25 年税理士試験合格、平成 26 年 3 月に税理士登録。平成 25 年 10 月より横浜支部所長、平成 28 年 10 月より神奈川統括部長を経て、現在は事業承継センター統括部長として勤務。静岡県出身。35 歳。

月 日 平成 30 年 5 月 19 日（土）

時 間 午後 2 時～4 時迄

場 所 「産業振興会館」

11 階 第 6 会議室

川崎市幸区堀川町 66 番地 20

連絡先 044-244-4829



※なお、会場の人数に制限がありますので、5 月 12 日（土）までに参加申し込みの方を優先させていただきます。当日参加は、先着順とし、満席の場合は入場をお断りする場合があります。（参加申込書に人数を記入しお送り下さい）

主催 (株)山根工務店 RAMT

参加申込書

平成 30 年 月 日

5 月 19 日（土）のセミナーへの参加を申し込みます。

御住所 _____

御芳名 _____ (人)

御連絡先 _____

※FAX番号 044-244-4815 までFAXをお願い致します。

電話でのお申し込み、お問い合わせは 044-244-4860 までお願い致します。